

様式 5

被処分者	認定証番号	茨城県公安委員会 認定第934号
	自動車運転代行業者の名称又は記号	光代行
	主たる営業所が所在する市町村	茨城県つくば市
処分年月日		平成30年12月5日
処分内容		指示処分
処分理由		自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律（平成13年法律第57号）第12条に規定する損害賠償責任保険（共済）契約について、保険（共済）掛金の未払いにより契約が失効した随伴用自動車及び契約が未締結の随伴用自動車を使用して自動車運転代行業務を行ったこと。
根拠法令		自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第12条（保険契約等締結義務違反）及び第22条第2項（指示）
処分を行った都道府県		茨城県